

第116回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

平成30年6月28日（木曜日）午前10時

開催
場所

川崎市川崎区塩浜一丁目1番1号
当本社会議室

目次

- ・招集ご通知 1
- ・議決権行使等についてのご案内 3
- ・株主総会参考書類 5
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
7名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件
 - 第4号議案 役員賞与支給の件
- ・事業報告 17
- ・計算書類 38
- ・監査報告 42

株主の皆様へ

川崎市川崎区塩浜一丁目1番1号

プレス工業株式会社

代表取締役社長 **角堂博茂**

第116回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第116回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成30年6月27日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

なお、保護シールを同封しておりますので、ご返送の際にご活用ください。

【インターネット等による議決権行使の場合】

<インターネットによる議決権行使について>

4頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、平成30年6月27日（水曜日）午後5時までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1	日 時	平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2	場 所	川崎市川崎区塩浜一丁目1番1号 当本社会議室 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3	株主総会の 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第116期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第116期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件 第4号議案 役員賞与支給の件
4	議決権行使等についてのご案内	3～4頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

- インターネットによる開示について
 - ・ 次の事項は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ①連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表 ②計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
 - ・ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載する事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を以下の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご了承ください。

当社ウェブサイトのURL <http://www.presskogyo.co.jp/>
- 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日時 平成30年6月28日（木曜日）**午前10時（受付開始：午前9時）**

場所 **川崎市川崎区塩浜一丁目1番1号 当本社会議室**
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成30年6月27日（水曜日）**午後5時到着分まで**

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 平成30年6月27日（水曜日）**午後5時まで**

議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使とさせていただきます。なお、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行われたものを有効な議決権行使とさせていただきます。また、書面とインターネットにより、議決権を二重に行行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使とさせていただきます。

<議決権電子行使プラットフォームについて>

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含む。）につきましては、株式会社ICJ（株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社）が運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる方法に代えて当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権をご行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、ご行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続はいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）。

※「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

(2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話の情報送信が不可能な機種には対応していません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成30年6月27日（水曜日）の午後5時まで受付いたしますが、お早めにご行使していただき、ご不明な点等がございましたら後記ヘルプデスクへお問合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関する
お問合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 **0120-173-027**（通話料無料） 受付時間 午前9時～午後9時

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

第116期の期末配当につきましては、当社の資本政策を踏まえたくうえで、当期の業績及び今後の資金需要等を総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき6円（配当総額 651,738,108円）といたしたいと存じます。なお、中間配当金として1株につき6円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき12円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日といたしたいと存じます。

(ご参考：1) 当社の資本政策

当社グループは、事業活動を通じて持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、必要な株主資本の水準を維持するとともに、株主への持続的・安定的な利益還元を実施することを基本方針とする。

1. 必要な株主資本水準の維持

成長投資、事業リスクへの対応力、格付け維持等を総合的に勘案し、財務の健全性を確保する。

2. 配当政策

連結配当性向20%を中期的な目標としたうえで、業績及び資金需要等を総合的に勘案し、各期の配当額を決定する。配当回数については、原則として年2回とする。

3. 自己株式の取得等

経営環境変化に機動的に対応し、自己株式の取得・消却等、企業価値の向上につながる財務施策を実施する。

(ご参考：2) 1株当たり配当金の推移

(単位：円、銭)

	第113期 (平成27年3月期)	第114期 (平成28年3月期)	第115期 (平成29年3月期)	第116期(当期) (平成30年3月期)
1株当たり中間配当金	5.00	5.00	5.00	6.00
1株当たり期末配当金	6.00	6.00	6.00	6.00(予定)
1株当たり年間配当金	11.00	11.00	11.00	12.00(予定)
連結配当性向	18.8%	21.3%	22.7%	22.3%(予定)

(注) 第113期の1株当たり期末配当金には、創立90周年記念配当金1.0円を含んでおります。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監査等委員会における検討の結果、本議案の各候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、以下のとおりであります。

候補者 番号	氏名	新任・再任の別	当社における地位及び担当	重要な兼職の状況	取締役会出席回数
1	かくどう ひろしげ 角堂 博茂	再任	代表取締役社長 社長執行役員 CEO 監査部担当		17回/17回 (100.0%)
2	みの てつし 美野 哲司	再任	取締役 専務執行役員 業務本部長		17回/17回 (100.0%)
3	むらやま さとる 村山 哲	再任	取締役 専務執行役員 CTO 生産本部所管、技術開発本部長		17回/17回 (100.0%)
4	おなみ かずひこ 尾浪 和彦	再任	取締役 常務執行役員 経理部・資金部・人事部・労働部所管		17回/17回 (100.0%)
5	いけだ やすひこ 池田 裕彦	再任	取締役 専務執行役員 企画本部長、海外事業所管		17回/17回 (100.0%)
6	なかやま たかし 中山 隆史	新任	常務執行役員 中国事業担当	蘇州普美駕駛室有限公司 董事長 普萊斯冲圧部件（蘇州）有限公司 董事長 普萊斯工業小型駕駛室（蘇州）有限公司 董事長	
7	えんどう のりおき 遠藤 徳明	再任	取締役 常務執行役員 生産本部長		17回/17回 (100.0%)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	かくだう ひろしげ 角堂 博茂 (昭和25年6月27日)	昭和48年 4月 当社入社 平成16年 4月 当社執行役員 平成18年 4月 当社常務執行役員 平成18年 6月 当社取締役、常務執行役員 平成22年 4月 当社取締役、専務執行役員 平成24年 4月 当社代表取締役専務取締役、専務執行役員 平成24年10月 当社代表取締役副社長、副社長執行役員 平成25年10月 当社代表取締役社長、社長執行役員 現在に至る (担当) 監査部担当	175,230株
		取締役会への出席状況 17回/17回 (100.0%)	
取締役候補者とした理由等 主に当社の経理・調達・営業部門を経験し、米国子会社の経営に長年携わる等、当社の業務・経営全般に関する深い見識と実績を有しております。その経験と知見に基づき、重要な業務執行の決定及び経営の監督を行っていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任	みの てつし 美野 哲司 (昭和32年4月24日)	昭和55年 4月 当社入社 平成21年 4月 当社執行役員 平成24年 4月 当社上席執行役員 平成25年 4月 当社常務執行役員 平成25年 6月 当社取締役、常務執行役員 平成29年 6月 当社取締役、専務執行役員 現在に至る (担当) 業務本部長	46,500株
		取締役会への出席状況 17回/17回 (100.0%)	
取締役候補者とした理由等 主に当社の営業・調達部門を経験し、当社の営業・調達業務に関する深い見識と実績を有しております。その経験と知見に基づき、重要な業務執行の決定及び経営の監督を行っていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任	むらやま さとる 村山 哲 (昭和31年10月9日)	昭和55年 4月 当社入社 平成21年 4月 当社執行役員 平成24年 4月 当社上席執行役員 平成25年 4月 当社常務執行役員 平成25年 6月 当社取締役、常務執行役員 平成29年 6月 当社取締役、専務執行役員 現在に至る	46,400株
		(担当) 生産本部所管、技術開発本部長 取締役候補者とした理由等 主に当社の設計・技術・工場部門を経験し、当社の技術開発業務に関する深い見識と実績を有しております。その経験と知見に基づき、重要な業務執行の決定及び経営の監督を行っていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任	おなみ かずひこ 尾浪 和彦 (昭和30年9月10日)	昭和57年 4月 当社入社 平成22年 4月 当社執行役員 平成25年 4月 当社上席執行役員 平成26年 4月 当社常務執行役員 平成28年 6月 当社取締役、常務執行役員 現在に至る	41,700株
		(担当) 経理部・資金部・人事部・労働部所管 取締役候補者とした理由等 主に当社の営業・経理部門を経験し、米国子会社の経営に携わる等、当社の営業・経理業務及び経営全般に関する深い見識と実績を有しております。その経験と知見に基づき、重要な業務執行の決定及び経営の監督を行っていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 再任	<small>いけだ やすひこ</small> 池田 裕彦 (昭和28年9月14日)	昭和52年 4月 当社入社 平成20年 4月 当社執行役員 平成22年 4月 当社上席執行役員 平成23年 4月 当社常務執行役員 平成24年 6月 当社取締役、常務執行役員 平成28年 4月 当社取締役、専務執行役員 現在に至る	65,800株
		(担当) 企画本部長、海外事業所管 取締役候補者とした理由等 主に当社の海外・経営企画部門を経験し、当社の海外事業及び経営全般に関する深い見識と実績を有しております。その経験と知見に基づき、重要な業務執行の決定及び経営の監督を行っていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6 新任	<small>なかやま たかし</small> 中山 隆史 (昭和31年10月30日)	昭和55年 4月 当社入社 平成17年 2月 当社営業二部長 平成21年 4月 当社執行役員 平成24年 4月 当社上席執行役員 平成25年 4月 当社常務執行役員 現在に至る	54,100株
		(担当) 中国事業担当 (重要な兼職の状況) 蘇州普美駕駛室有限公司 董事長 普萊斯冲圧部件 (蘇州) 有限公司 董事長 普萊斯工業小型駕駛室 (蘇州) 有限公司 董事長 取締役候補者とした理由等 主に当社の営業・調達部門を経験し、中国子会社の経営に長年携わる等、当社の営業・調達業務及び経営全般に関する深い見識と実績を有しております。その経験と知見に基づき、重要な業務執行の決定及び経営の監督を行っていただけるものと判断し、取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7 再任	えんどう のりあき 遠藤 徳明 (昭和32年3月4日)	昭和50年4月 当社入社 平成22年4月 当社執行役員 平成24年4月 当社上席執行役員 平成26年4月 当社常務執行役員 平成28年6月 当社取締役、常務執行役員 現在に至る (担当) 生産本部長	41,300株
	取締役会への出席状況 17回/17回 (100.0%)	取締役候補者とした理由等 主に当社の工場部門を経験し、当社の生産業務に関する深い見識と実績を有しております。その経験と知見に基づき、重要な業務執行の決定及び経営の監督を行っていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。	

(注) 候補者中山隆史氏は、蘇州普美駕駛室有限公司、普莱斯冲圧部件（蘇州）有限公司及び普莱斯工業小型駕駛室（蘇州）有限公司の董事長であり、当社は同社との間に部品の販売及び資金貸付等の取引関係があります。その他の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案

監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。

つきましては、監査等委員である取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	候補者属性	当社における 現在の地位	重要な兼職の状況	出席回数
1	ほし の かつ ゆき 星 野 克 行	再任	取締役 (常勤監査等委員)		取締役会 17回/17回(100.0%) 監査等委員会 12回/12回(100.0%)
2	やま ね やす お 山 根 八洲男	再任 独立 社外	社外取締役 (監査等委員)		取締役会 17回/17回(100.0%) 監査等委員会 12回/12回(100.0%)
3	なか がわ おさむ 中 川 治	再任 独立 社外	社外取締役 (監査等委員)	公認会計士中川治事務所 公認会計士・税理士 東光監査法人 代表社員 ほけんの窓口グループ株式会社 社外監査役 メディカル・データ・ビジョン株式会社 監査役 税理士法人NY Accounting Partners 統括代表社員	取締役会 15回/17回(88.2%) 監査等委員会 10回/12回(83.3%)
4	ふる さと けん じ 古 里 健 治	再任 独立 社外	社外取締役 (監査等委員)	東京富士法律事務所 弁護士 日本大学法科大学院教授	取締役会 17回/17回(100.0%) 監査等委員会 12回/12回(100.0%)
5	あん どう とも こ 安 藤 知 子	新任 独立 社外			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	<p>ほしの かつゆき 星野 克行 (昭和30年8月18日)</p> <p>取締役会への出席状況 17回/17回 (100.0%)</p> <p>監査等委員会への出席状況 12回/12回 (100.0%)</p>	<p>昭和54年 4月 当社入社 平成19年 4月 当社資金部長 平成23年 4月 当社経理部長 平成27年 6月 当社常勤監査役 平成28年 6月 当社取締役（常勤監査等委員） 現在に至る</p> <p>取締役候補者とした理由等 当社の資金部長・経理部長を歴任する等、経理・財務に関する深い知見を有しております。その経験と知見に基づき、当社経営への適切な監督を行っていただけるものと判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者としております。</p>	15,300株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任 独立 社外	<p>やまね やすお 山根 八洲男 (昭和23年10月24日)</p> <p>取締役会への出席状況 17回/17回 (100.0%)</p> <p>監査等委員会への出席状況 12回/12回 (100.0%)</p>	<p>昭和50年 4月 東芝機械株式会社入社 昭和60年 4月 広島大学工学部助教授 平成 7年 5月 同大学工学部教授 平成13年 4月 同大学大学院工学研究科教授 平成17年 7月 同大学大学院工学研究科長・工学部長 平成21年 4月 同大学理事・副学長 平成25年 4月 同大学大学院工学研究院特任教授 平成27年 6月 当社社外取締役 平成28年 4月 同大学特任教授 現在に至る 平成28年 6月 当社社外取締役（監査等委員） 現在に至る</p> <p>社外取締役候補者とした理由等 過去に経営に携わった経験はありませんが、国立大学法人の理事・副学長を歴任し、長年に亘り国立大学の工学部の教授職を務める等、技術面・人材育成での高い専門知識を有しております。その経験と知見に基づき、当社経営への適切な助言と監督を行っていただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。また、当社グループと山根氏との間には、社外取締役として選任する以外の関係が無く、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の独立社外取締役選任基準の要件を満たしていることから、同氏と一般株主の間に利益相反が生じるおそれは無いと判断し、引き続き独立役員として指定しております。</p>	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任 独立 社外	な がわ おさむ 中川 治 (昭和43年7月27日)	平成5年10月 公認会計士・税理士山田淳一郎事務所 (現税理士法人山田&パートナーズ) 入所 平成10年9月 公認会計士中川治事務所開設 現在に至る 平成27年6月 当社社外監査役 平成28年6月 当社社外取締役 (監査等委員) 現在に至る (重要な兼職の状況) 公認会計士中川治事務所 公認会計士・税理士 東光監査法人 代表社員 ほけんの窓口グループ株式会社 社外監査役 メディカル・データ・ビジョン株式会社 監査役 税理士法人NY Accounting Partners 統括代表社員	一株
	取締役会への出席状況 15回/17回 (88.2%) 監査等委員会への出席状況 10回/12回 (83.3%)	社外取締役候補者とした理由等 監査法人及び税理士法人で代表社員を歴任する等、公認会計士・税理士としての専門的見地と豊富な経験を有しております。その経験と知見に基づき、当社経営への適切な助言と監督を行っていただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。また、当社グループと中川氏との間には、社外取締役として選任する以外の関係が無く、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の独立社外取締役選任基準の要件を満たしていることから、同氏と一般株主の間に利益相反が生じるおそれは無いと判断し、引き続き独立役員として指定しております。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任 独立 社外	ふるさと けんじ 古里 健治 (昭和43年8月3日)	平成8年4月 虎の門法律事務所入所 平成12年4月 東京富士法律事務所入所 現在に至る 平成20年4月 日本大学法科大学院准教授 平成25年4月 同大学法科大学院教授 現在に至る 平成28年6月 当社社外取締役 (監査等委員) 現在に至る (重要な兼職の状況) 東京富士法律事務所 弁護士、日本大学法科大学院教授	一株
	取締役会への出席状況 17回/17回 (100.0%) 監査等委員会への出席状況 12回/12回 (100.0%)	社外取締役候補者とした理由等 過去に経営に携わった経験はありませんが、法律事務所での豊富な経験を持ち、法科大学院での教授職を歴任する等、弁護士としての高い専門性を有しております。その経験と知見に基づき、当社経営への適切な助言と監督を行っていただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。また、当社グループと古里氏との間には、社外取締役として選任する以外の関係が無く、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の独立社外取締役選任基準の要件を満たしていることから、同氏と一般株主の間に利益相反が生じるおそれは無いと判断し、引き続き独立役員として指定しております。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 新任 独立 社外	あんど う とも こ 安藤 知子 (昭和34年7月18日)	平成8年12月 マース・ジャパン株式会社入社 スナックフードマーケティング マーケティングマネジャー	-株
		平成10年3月 同社ペットケアマーケティング マーケティングマネジャー	
		平成13年6月 同社パーソネル&オーガニゼーション コミュニケーション&コンベンションマネジャー	
		平成17年6月 同社パーソネル&オーガニゼーション リクルーティング&コンベンションマネジャー	
		平成18年1月 同社パーソネル&オーガニゼーション ピープル・パイプラインマネジャー	
		平成20年8月 日本ロレアル株式会社入社 シニアHRマネージャー	
		平成23年3月 同社副社長、人事本部長 平成28年5月 同社副社長、人事本部長 退任	
<p>社外取締役候補者とした理由等</p> <p>外資系の企業においてブランドマーケティングと戦略人事に関する経験等を積み、副社長を務める等グローバル企業における豊富な経験と高い見識を有しております。その経験と知見に基づき、当社経営への適切な助言と監督を行っていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。また、当社グループと安藤氏との間には、社外取締役として選任する以外の関係が無く、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の独立社外取締役選任基準の要件を満たしていることから、同氏と一般株主の間に利益相反が生じるおそれは無いと判断し、独立役員として指定する予定です。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者山根八洲男、中川治、古里健治、安藤知子の4氏は社外取締役候補者であります。
3. (1) 山根八洲男氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
(2) 中川治氏、古里健治氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
4. 現在、当社と星野克行、山根八洲男、中川治、古里健治の4氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。4氏が選任された場合には、改めて監査等委員である取締役として同様の内容の契約を締結する予定です。
5. 安藤知子氏は、選任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。
6. 候補者山根八洲男、中川治、古里健治の3氏が選任された場合は、改めて3氏を独立役員として届け出る予定です。また、安藤知子氏が選任された場合には、新たに同氏を独立役員として届け出る予定です。

(ご参考)

独立社外取締役選任基準

第1条 (目的)

本基準は、当社のコーポレートガバナンス体制の強化・充実のため、経営陣・支配株主等から独立した立場の社外取締役を選任する場合の基準について定義するものである。

第2条 (独立性に関する基準)

次のいずれかの項目に該当する場合、独立性を有さないものとする。

1. 当社グループの業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。以下同じ。）
2. 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
 - (1) 当社グループの主要取引先
直近3事業年度における当社グループとの取引額が、当社又は当該取引先の連結売上高の2%を1事業年度でも超えた場合をいう。但し、当社取引先協会の加入企業は、取引額の多寡に関わらず全て主要取引先とする。
 - (2) 当社グループの主要借入先
直近3事業年度末時点での当社グループにおける借入残高が、当社グループの連結総資産額又は借入先の連結総資産額の2%を1事業年度でも超えた場合をいう。
 - (3) 当社の大株主
直近3事業年度において、1事業年度でも保有株式数上位10位以内であった場合をいう。
3. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
4. 当社グループから役員報酬以外に多額（直近3事業年度における平均支払額が1,000万円以上の場合をいう。）の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人・組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
5. 当社グループの幹事証券会社の業務執行者
6. 当社グループの株式持合先の業務執行者
7. 当社グループの業務執行者が現在又は過去3年以内に他の会社において社外役員に就任している又は就任していた場合における当該他の会社の業務執行者
8. 過去3年間に於いて上記2～6のいずれかに該当していた者
9. 上記1～7のいずれかに該当する者の二親等以内の親族
10. 上記1～9に関わらず、当社及び一般株主と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

第3条 (改廃機関)

本基準の改廃は、総務部が起案し、取締役会の決議により行う。

以上

第4号議案

役員賞与支給の件

当期末時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という。）7名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額120百万円を支給したいと存じます。なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

当社の取締役報酬額については、平成28年6月29日開催の第114回定時株主総会において、年額4億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいておりますが、本議案は、かかる年額報酬額とは別枠でご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会における検討の結果、本議案について妥当である旨の意見を得ております。

以 上

(添付書類)

事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループの国内事業環境は以下のとおりであります。

自動車関連事業につきましては、普通トラックの国内需要は9月以降の排ガス規制前の駆け込み需要の反動減により前年同期比7.0千台減の91.1千台となり、輸出も前年同期と同水準となりました。

小型トラックの国内需要は物流関連の需要に支えられ、前年同期比0.4千台増の104.1千台となりましたが、輸出は前年同期に比べ減少しました。

建設機械関連事業につきましては、油圧ショベルの国内需要は底堅く推移し、10月以降の排ガス規制前の駆け込み需要の反動減があったものの前年同期に比べ増加しました。輸出は世界的な建設需要の増加により前年同期に比べ増加しました。

海外の事業環境は次のとおりであります。

タイ：1トンピックアップトラックの需要は国内買い替え需要が好調でしたが輸出は低迷し、タイ国内生産台数は前年同期と同水準となりました。

米国：自動車需要は前年同期に比べ減少しましたが、ピックアップトラック・SUVは好調に推移しました。

中国：建設機械需要は好調な公共投資により前年同期に比べ増加しました。

インドネシア：商用車需要は公共投資の継続により好調でした。

スウェーデン：欧州の自動車需要は堅調に推移し、前年同期に比べ増加しました。

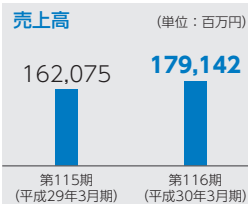
以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,121億19百万円（前年同期比13.7%増）となり、営業利益は114億99百万円（前年同期比33.1%増）、経常利益は114億37百万円（前年同期比41.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は58億42百万円（前年同期比11.0%増）となりました。

	第115期 (平成29年3月期)	第116期 (平成30年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	186,629	212,119	25,490増	13.7%増
営業利益	8,639	11,499	2,860増	33.1%増
経常利益	8,101	11,437	3,336増	41.2%増
親会社株主に帰属する当期純利益	5,263	5,842	578増	11.0%増

セグメント別の業績は次のとおりであります。

自動車関連事業

売上高
179,142百万円
(前年同期比10.5%増)



当社グループの普通トラック用部品の生産・販売は、国内向けは前年同期と同水準となりましたが、輸出向けはロックダウン部品が増加したため前年同期に比べ増加しました。小型トラック用部品の生産・販売は、国内・輸出向け共に前年同期に比べ減少しました。

海外子会社の状況は次のとおりであります。

タイ：TSPKKグループにおける1トンピックアップトラックの生産・販売は、現行受注部品の仕向地拡大により前年同期に比べ増加しました。

米国：PK U.S.A.,INC.の生産・販売は、ピックアップトラック・SUVが堅調に推移したため、前年同期に比べ増加しました。

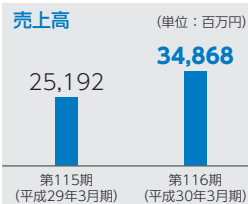
インドネシア：PT.PK Manufacturing Indonesiaの中・小型トラック用フレームの生産・販売は、インフラ投資の継続や輸出向けの増加により前年同期に比べ増加しました。

スウェーデン：PRESS KOGYO SWEDEN ABの生産・販売は、前年同期に比べ増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,791億42百万円（前年同期比10.5%増）となり、セグメント利益は128億51百万円（前年同期比12.8%増）となりました。

建設機械関連事業

売上高
34,868百万円
(前年同期比38.4%増)



当社及び当社子会社協和製作所の生産・販売は、東南アジア・北米等の輸出向けや鉱山開発機械需要の継続により前年同期に比べ増加しました。

海外子会社の状況は次のとおりであります。

中国：当社子会社蘇州普美駕駛室有限公司 (PM CABIN MANUFACTURING CO.,LTD.) と普莱斯工業小型駕駛室(蘇州)有限公司 (PRESS KOGYO MINI CABIN (SUZHOU) CO.,LTD.)の生産・販売は、前年同期に比べ大型・小型共に増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は348億68百万円（前年同期比38.4%増）、セグメント利益は23億99百万円（前年同期比166.1%増）となりました。

(2) 資金調達の状況

運転資金の効率的な調達を可能とするため、当社は株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行及び株式会社りそな銀行並びに株式会社横浜銀行と総額115億円の貸出コミットメント契約を締結しております。

また、長期安定資金を確保し、企業ビジョンの達成に向けた活動をさらに展開していくため、平成25年12月に、総額100億円の転換社債型新株予約権付社債を発行しております。

関係会社においては、米国子会社PK U.S.A.,INC.において、32百万ドルの貸出コミットメント契約を主要取引金融機関との間で締結しております。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施しました当社グループの設備投資の総額は89億80百万円で、その主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

THAI SUMMIT PKK CO.,LTD.	フレーム生産附带設備
THAI SUMMIT PKK BANGPAKONG CO.,LTD.	フレーム生産附带設備
当社藤沢工場	フレーム組立附带設備
当社藤沢工場	塗装加工附带設備
当社尾道工場	建設機械用キャビン組立附带設備

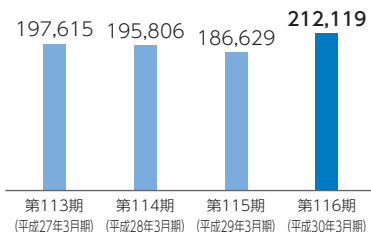
② 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の撤去、売却

該当事項はありません。

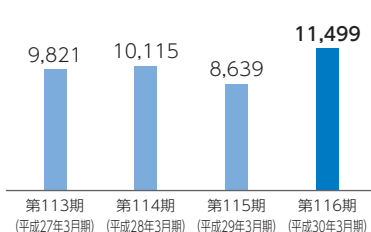
(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

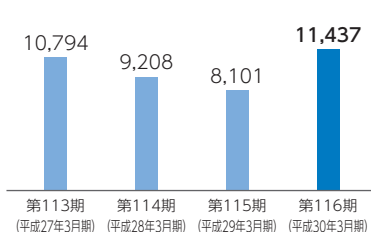
売上高 (単位：百万円)



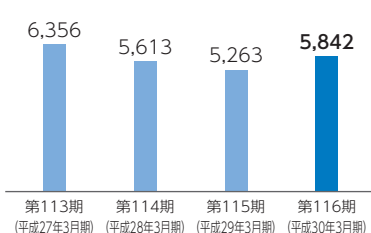
営業利益 (単位：百万円)



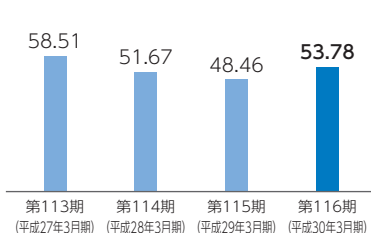
経常利益 (単位：百万円)



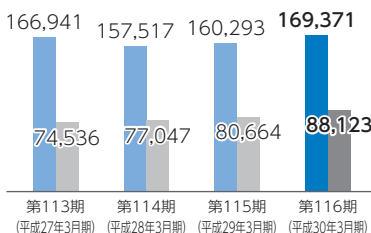
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)

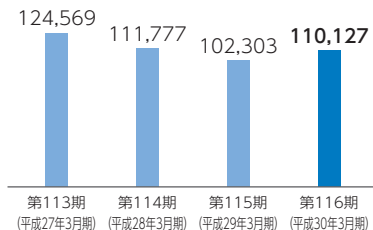


		第113期 (平成27年3月期)	第114期 (平成28年3月期)	第115期 (平成29年3月期)	第116期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売上高	(百万円)	197,615	195,806	186,629	212,119
営業利益	(百万円)	9,821	10,115	8,639	11,499
経常利益	(百万円)	10,794	9,208	8,101	11,437
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	6,356	5,613	5,263	5,842
1株当たり当期純利益	(円)	58.51	51.67	48.46	53.78
総資産	(百万円)	166,941	157,517	160,293	169,371
純資産	(百万円)	74,536	77,047	80,664	88,123

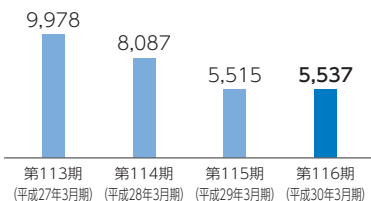
(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により計算しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

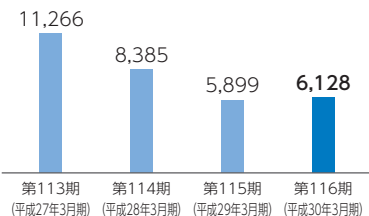
売上高 (単位：百万円)



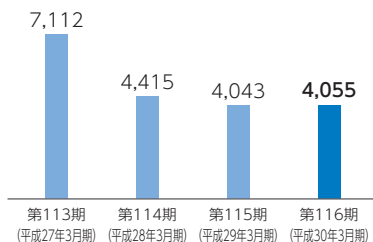
営業利益 (単位：百万円)



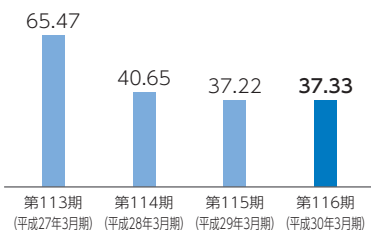
経常利益 (単位：百万円)



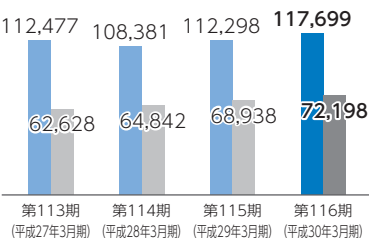
当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



		第113期 (平成27年3月期)	第114期 (平成28年3月期)	第115期 (平成29年3月期)	第116期(当期) (平成30年3月期)
売上高	(百万円)	124,569	111,777	102,303	110,127
営業利益	(百万円)	9,978	8,087	5,515	5,537
経常利益	(百万円)	11,266	8,385	5,899	6,128
当期純利益	(百万円)	7,112	4,415	4,043	4,055
1株当たり当期純利益	(円)	65.47	40.65	37.22	37.33
総資産	(百万円)	112,477	108,381	112,298	117,699
純資産	(百万円)	62,628	64,842	68,938	72,198

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により計算しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境について、国内においては足下では普通トラック及び建設機械の需要は排ガス規制前駆け込み需要後の反動減となっておりますが、インフラ更新投資や物流面のニーズから底堅く推移するものと想定しています。また、海外においては米国・中国・新興国のインフラ更新投資または開発投資計画や資源価格上昇により、商用車や建設・鉱山機械の需要は堅調に推移すると見込まれます。しかしながら、将来の国内の人口減や人口構成の変化による人手不足、各国間における貿易問題などの経営環境への影響が懸念されるため、今後の動向を注視してゆく必要があると考えております。

当社グループでは、平成25年11月に平成31年3月期を最終年度とする中期経営計画を策定し、①コアビジネスの拡大による成長戦略、②構造改革による経営基盤の強化、③新たな事業の柱づくりを骨子に推進してまいりました。新興国・資源国を中心に需要伸長を前提とした当初計画から大きく変化した経営環境に対応するべく、経営目標値の見直しや活動計画を見直しつつ取り組んでおります。

①コアビジネスの拡大による成長戦略について

<自動車関連事業>

安全・環境への先進技術を用いた商品開発が進む中で、当社製品に求められる機能や仕様の変化を踏まえ積極的に研究開発を推進しております。商用車においては先進国では安全・環境、新興国では低コスト・耐久性などニーズが二極化しており、新興国戦略車の現地生産が更に進む状況において競争の更なる激化が想定されます。商品力を高めるとともに主要生産拠点である日本・インドネシア・タイにおける競争力と補完体制の強化を進めることで、商権維持とグローバル拡販を推進してまいります。

<建設機械関連事業>

主力の油圧ショベル用キャビンに加え、他の建設機械や鉱山機械・農機向けキャビン等の商品開発及び拡販活動に取り組んでいます。市場ニーズを踏まえ商品性を高める技術開発を推進し、オリジナルキャビンへの適用や顧客提案につなげて、開発から製造・品質保証までを担うキャビンメーカーとして新規拡販活動を推進しています。また、日本と中国の生産拠点においてはグローバル供給に向けて部品調達を含めた相互補完を強化してまいります。

②構造改革による経営基盤の強化について

グローバル専門メーカーとして更なる成長を目指しものづくり力を一層強化してゆくために、ものづくり意識改革活動を推進しています。改めてものづくりの原点に立ち返り、世代交代が進む中での人材育成や管理の在り方等について意識改革に取り組んでいます。また、客先ニーズを踏まえながらグループ最適を前提とした生産移管や生産拠点集約などを実行し、事業推進に向けたグループ横断活動等により、更なる競争力と経営基盤の強化を図っております。

③新たな事業の柱づくりの骨子について

地震・噴石シェルター、バイクガレージ等の開発に取り組み、地震シェルターについては既に販売をしております。着実に販売実績を積み上げ、地震シェルターメーカーとしての認知度を高めてまいります。新規事業の開発については中長期視点で継続的に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き当社グループの経営にご理解をいただき、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況 (平成30年3月31日現在)

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金及び出資金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社協和製作所	100百万円	100.00	自動車部品・建設機械用部品の製造
尾道プレス工業株式会社	15 //	83.33	自動車部品・建設機械用部品の製造
鋳金工業株式会社	25 //	100.00	自動車部品の製造
株式会社テクモ	20 //	100.00	自動車部品の設計
PKロジスティックス株式会社	32 //	100.00	自動車部品の運送
株式会社ピーケーシー	50 //	100.00	資材の販売
株式会社ピーケーサービス	100 //	100.00	福利厚生サービス
PK U.S.A.,INC.	49千米ドル	100.00	自動車部品の製造
OCEAN STREAM ENTERPRISE,INC.	400 //	100.00	福利厚生サービス
PRESS KOGYO SWEDEN AB	45,000千スウェーデンクローネ	100.00	自動車部品・農業機械用部品の製造
THAI SUMMIT PKK CO.,LTD.	300,000千タイバーツ	50.00	自動車部品の製造
THAI SUMMIT PKK ENGINEERING CO.,LTD.	50,000 //	50.00	金型の製造
THAI SUMMIT PKK BANGPAKONG CO.,LTD.	100,000 //	50.00	自動車部品の製造
THAI SUMMIT PK CORPORATION LTD.	700,000 //	50.00	自動車部品の製造
蘇州普美駕駛室有限公司 (PM CABIN MANUFACTURING CO.,LTD.)	6,000千米ドル	100.00	建設機械用部品の製造
普萊斯沖圧部件(蘇州)有限公司 (PK MANUFACTURING (SUZHOU) CO.,LTD.)	13,100 //	100.00	建設機械用部品の製造
普萊斯工業小型駕駛室(蘇州)有限公司 (PRESS KOGYO MINI CABIN (SUZHOU) CO.,LTD.)	17,000 //	100.00	建設機械用部品の製造
必可喜貿易(蘇州)有限公司 (PKC (SUZHOU) CO.,LTD)	2,100 //	100.00	資材の販売
PT. PK Manufacturing Indonesia	30,000 //	65.00	自動車部品・建設機械用部品の製造

(注) 当社の議決権比率には、子会社を通じた間接所有分を含んでおります。

(7) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

事業内容	主要製品
自動車関連事業	フレーム、アクスルハウジング、アクスルユニット、商用車組立、パネル、プレス用金型、自動溶接機器、その他の自動車部品等
建設機械関連事業	建設機械用キャビン、その他の建設機械用部品
その他	建築関連部品、立体駐車装置等

(8) 主要な営業所及び工場 (平成30年3月31日現在)

会社名	主要な営業所及び工場
プレス工業株式会社 (当社)	本社・川崎工場 (神奈川県川崎市川崎区) 横浜事務所 (神奈川県横浜市西区) 宇都宮工場 (栃木県下野市) 埼玉工場 (埼玉県川越市) 藤沢工場 (神奈川県藤沢市) 尾道工場 (広島県尾道市)
株式会社協和製作所	本社・真岡工場 (栃木県真岡市) 小山工場 (栃木県栃木市)
尾道プレス工業株式会社	本社・工場 (広島県尾道市)
鈹金工業株式会社	本社・工場 (神奈川県藤沢市)
株式会社テクモ	本社 (神奈川県藤沢市)
PKロジスティックス株式会社	本社・川崎営業所 (神奈川県川崎市川崎区) 藤沢営業所 (神奈川県藤沢市) 埼玉営業所 (埼玉県川越市) 宇都宮営業所 (栃木県下野市) 栃木営業所 (栃木県真岡市)
株式会社ピーケーシー	本社・営業所 (東京都大田区) 尾道営業所 (広島県尾道市)
株式会社ピーケーサービス	本社・藤沢事業所 (神奈川県藤沢市) 川崎事業所 (神奈川県川崎市川崎区)
PK U.S.A.,INC.	本社・インディアナ工場 (米国インディアナ州シェルビービル市) テネシー工場 (米国テネシー州ギャラティン市) ミシシッピ工場 (米国ミシシッピ州セナトビア市)

会社名	主要な営業所及び工場
OCEAN STREAM ENTERPRISE,INC.	本社・営業所（米国インディアナ州シェルビービル市）
PRESS KOGYO SWEDEN AB	本社・工場（スウェーデン王国オスカーハム市）
THAI SUMMIT PKK CO.,LTD.	本社・工場（タイ王国チョンブリ県）
THAI SUMMIT PKK ENGINEERING CO.,LTD.	本社・工場（タイ王国チョンブリ県）
THAI SUMMIT PKK BANGPAKONG CO.,LTD.	本社・工場（タイ王国チョンブリ県）
THAI SUMMIT PK CORPORATION LTD.	本社・工場（タイ王国ラヨン県）
蘇州普美駕駛室有限公司	本社・工場（中華人民共和国江蘇省蘇州市）
普莱斯冲压部件（蘇州）有限公司	本社・工場（中華人民共和国江蘇省蘇州市）
普莱斯工業小型駕駛室（蘇州）有限公司	本社・工場（中華人民共和国江蘇省蘇州市）
必可喜貿易（蘇州）有限公司	本社（中華人民共和国江蘇省蘇州市）
PT. PK Manufacturing Indonesia	本社・工場（インドネシア共和国西ジャワ州カラワン県）

(9) 使用人の状況 （平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
6,962名	195名増

（注）使用人数には、季節工、派遣社員は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,874名	18名減	40.0歳	19.0年

（注）使用人数には、季節工、派遣社員は含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

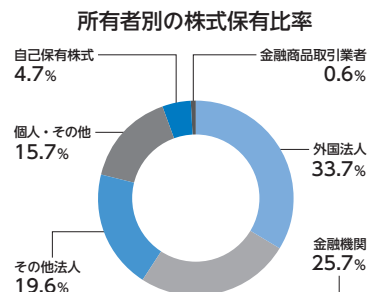
借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	5,567
株式会社三井住友銀行	4,786

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 240,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 114,007,210株
- (3) 株主数 6,475名
- (4) 大株主（上位10位）



株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
いすゞ自動車株式会社	10,151	9.35
JP MORGAN CHASE BANK 385632	7,458	6.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,227	4.81
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NVI01	5,143	4.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,041	4.64
日鉄住金物産株式会社	4,720	4.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	3,869	3.56
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	2,526	2.33
プレス工業従業員持株会	2,222	2.05
プレス工業取引先持株会	2,056	1.89

(注) 1. 上記のほか、当社が保有している自己株式が、5,384,192株あります。

2. 持株比率は自己株式保有総数を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

平成25年12月10日開催の取締役会決議に基づき発行した2018年満期円貨建取得条項付転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の概要は次のとおりであります。

発行決議年月日	平成25年12月10日
転換社債型新株予約権付社債の総額	100億円
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 16,835,016株
社債に付された新株予約権の総数	2,000個
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払込は要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額	新株予約権の行使に際しては、新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の金額は、その額面金額と同額とする。 転換価額は、594円とする。
新株予約権の行使期間	平成26年1月14日から 平成30年12月14日まで

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (平成30年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	かく とう ひろ しげ 角 堂 博 茂	社長執行役員、CEO
代表取締役専務取締役	さい とう まさ と 齊 藤 正 人	専務執行役員、CFO 管理本部長
取締役	いけ だ やす ひこ 池 田 裕 彦	専務執行役員 企画本部長、海外事業所管
取締役	み の てつ し 美 野 哲 司	専務執行役員 業務本部長
取締役	むら やま さとる 村 山 哲	専務執行役員、CTO 生産本部所管、技術開発本部長
取締役	お ね なみ かず ひこ 尾 浪 和 彦	常務執行役員 経理部・資金部所管、人事部・労働部担当、 プレス工業技術短期大学校・プレス工専学校学校長
取締役	えん とう のり あき 遠 藤 徳 明	常務執行役員 生産本部長
取締役 (常勤監査等委員)	ほし の かつ ゆき 星 野 克 行	
取締役 (監査等委員)	はら だ ただ みち 原 田 忠 禮	
取締役 (監査等委員)	やま ね や す お 山 根 八 洲 男	
取締役 (監査等委員)	なか がわ おさむ 中 川 治	(重要な兼職の状況) 公認会計士中川治事務所 公認会計士・税理士 東光監査法人 代表社員 ほけんの窓口グループ株式会社 社外監査役 メディカル・データ・ビジョン株式会社 監査役 税理士法人NY Accounting Partners 統括代表社員
取締役 (監査等委員)	ふる さと けん じ 古 里 健 治	(重要な兼職の状況) 東京富士法律事務所 弁護士 日本大学法科大学院教授

- (注) 1. 監査等委員である取締役山根八洲男氏、中川治氏及び古里健治氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役中川治氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員である取締役古里健治氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集その他監査の実務性を高め、監査・監督機能を強化するために星野克行氏を常勤監査等委員として選定しております。星野克行氏は、当社資金部長・経理部長として財務・経理部門を中心に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 取締役の報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	8	396
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	5 (3)	52 (21)
合 計 (うち社外取締役)	13 (3)	449 (21)

- (注) 1. 上記には、平成29年6月29日開催の第115回定時株主総会終結の時をもって退任した代表取締役副社長 高橋正美氏の報酬額を含めて記載しております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第114回定時株主総会において年額4億円以内 (ただし、使用人分給与は含まない。) と決議いただいております。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第114回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の支給額には、平成30年6月28日開催の第116回定時株主総会において付議いたします以下の役員賞与が含まれております。
取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 7名 120百万円

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査等委員である取締役中川治氏は、公認会計士中川治事務所の公認会計士・税理士、東光監査法人の代表社員及び税理士法人NY Accounting Partnersの統括代表社員であります。当社とこれらの法人との間には、特別な利害関係はありません。

監査等委員である取締役古里健治氏は、東京富士法律事務所の弁護士及び日本大学法科大学院教授であります。当社とこれらの法人との間には、特別な利害関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査等委員である取締役中川治氏は、ほけんの窓口グループ株式会社の社外監査役及びメディカル・データ・ビジョン株式会社の監査役を兼務しております。当社とこれらの法人との間には、特別な利害関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会		監査等委員会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査等委員である取締役 山根 八洲男	17回／17回	100.0%	12回／12回	100.0%
監査等委員である取締役 中川 治	15回／17回	88.2%	10回／12回	83.3%
監査等委員である取締役 古里 健治	17回／17回	100.0%	12回／12回	100.0%

- ・取締役会及び監査等委員会における発言状況

監査等委員である取締役山根八洲男氏は、大学教授としての経験と豊富な見識から意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査等委員である取締役中川治氏は、公認会計士・税理士として財務・会計等の専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査等委員である取締役古里健治氏は、弁護士として主に法令や定款に係る見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	59
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	59

- (注) 1. 有限責任 あずさ監査法人は、KPMGメンバーファームであり、当社の海外における一部の重要な連結子会社の会計監査を、KPMGメンバーファームが行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、社内研修業務等への対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会が当該決定に基づき株主総会の目的事項とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合及び会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分その他監督官庁からの処分を受けた場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、選定監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社は、企業グループとして経営の健全性を維持し企業価値を高めていくために、プレス工業グループ『経営理念』を制定しております。

プレス工業グループ経営理念

- 社会ルールを守り、事業活動を通して豊かな社会の発展に貢献する
- “誠実と努力”で、信頼される企業であり続ける

業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）の整備については、その実現のために重要な課題であるとの認識のもと、以下のとおり基本方針を定め必要な施策を実施しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① プレス工業グループ「経営理念」及び「倫理規定」を、取締役及び使用人に周知徹底する。
- ② 監査部門は、内部統制の整備状況とともに、業務執行の法令及び定款への適合状況を監査し、全取締役で構成する内部統制委員会へ報告する。
- ③ 内部統制委員会は、内部統制の運営状況に関する報告を受けて業務執行の法令及び定款への適合状況を監視する。
- ④ グループ従業員が直接相談・連絡できる「ホットライン制度（内部通報制度）」により、社内での違法行為や倫理違反などを抑止し、不祥事の未然防止をはかる。

(2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 現在導入している執行役員制の充実により、引き続き経営の効率化と業務執行の迅速化をはかる。
- ② 常勤執行役員及び常勤監査等委員で構成する経営会議において重要な業務執行に関する審議を行い、取締役会決議事項については取締役会において審議決定する。
- ③ 中期経営計画を策定して、達成すべき目標を明確にし、経営資源の効率的活用をはかる。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 内部統制委員会は、各部門のリスクを把握し、リスクの評価及び対応方法の決定を行う。
- ② 各部門は、規定・基準・ルール等を整備し、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、監査部門は、定期的にリスク管理の状況を監査し、内部統制委員会に報告する。
- ③ 製品品質、安全衛生、環境、防災等に関するリスクは、それぞれ経営会議下部組織である各委員会で管理を行う。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令・社内規定に基づき、取締役の職務執行に係る、重要な意思決定及び報告に関する文書の保存及び管理を行う。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 内部統制委員会の定める整備計画に基づき、当社各部門及び各子会社がそれぞれ内部統制の構築をはかる。当社の監査部門は当社の各部門及び各子会社の定期的監査を実施し、内部統制の状況を内部統制委員会に報告する。
- ② 当社は、「関係会社管理規定」に基づき、当社の子会社管理統括部門が各部門と連携して、当社の子会社を管理する。
- ③ 当社は、子会社の自主性・独立性を尊重しつつ、子会社の重要事項については適宜報告を受け、また、重要案件については適宜協議を行う。
- ④ 各子会社は、それぞれの会社に関するリスクの管理を行い、当社の監査部門は、定期的にリスク管理の状況を監査し、内部統制委員会に報告する。
- ⑤ 子会社の業務については主管部署が管理指導するとともに、各子会社には原則として取締役又は監査役を派遣して業務の適正を確保する。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くこととし、その人事については、代表取締役と監査等委員会が意見交換を行い決定する。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かないこととする。
- ② 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会が指示した補助業務については、監査等委員会の指揮命令に従わなければならない。

(7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社グループに重大な損失を与える事項が発生又は発生する恐れがあるときは、監査等委員会に報告する。具体的な報告事項については、代表取締役と監査等委員会が協議する。

- ② 監査等委員会に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止する。
- ③ 監査部門は、定期的に監査の結果を監査等委員会に報告する。

(8) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をした場合や、外部専門家の助言を受けること等を求めた場合は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員会の職務に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を処理・負担する。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 常勤監査等委員は、経営会議などの重要な会議に出席し、意見を述べることができる。
- ② 監査等委員会と監査部門及び会計監査人が連携して、効果的な監査業務の遂行をはかる。

(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制について、監査部門が、内部統制の整備状況、業務執行の法令及び定款への適合状況、各部門・各子会社のリスク管理の状況を監査し、内部統制委員会に報告しております。また、監査の結果判明した問題点については、是正・改善措置を行い、より適切な内部統制システムの構築及び運用に努めております。

当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

- ① 当事業年度中、内部統制委員会を5回開催し、内部統制及びリスク管理に関する年度計画及びその進捗状況に関する審議等を行いました。また、当事業年度より、前事業年度に選定した全社重要リスクに関する活動を開始し、その進捗状況に関する審議等も行いました。
- ② グループ社内報、ポスター、イントラネット等を通じて、「ホットライン制度（内部通報制度）」（社内外に通報窓口設置）のグループ従業員への周知をはかりました。また、相談・通報内容に対しては「ホットライン規定」に基づき対応いたしました。
- ③ 当事業年度中、外部講師による役員・管理職向けのハラスメント教育を実施いたしました。
- ④ 常勤監査等委員は、経営会議に出席するとともに、監査等委員会において、その他の監査等委員とその内容に関する情報共有を行いました。また、業務執行取締役と監査等委員間で、事業活動、経営課題及びコーポレートガバナンス等に関する協議・認識共有の場を設けました。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	79,715
現金及び預金	24,626
受取手形及び売掛金	38,263
商品及び製品	1,547
仕掛品	10,316
原材料及び貯蔵品	1,294
繰延税金資産	1,087
未取還付法人税等	24
その他	2,554
固定資産	89,656
有形固定資産	76,791
建物及び構築物	12,574
機械装置及び運搬具	23,718
工具、器具及び備品	6,114
土地	31,957
建設仮勘定	2,425
無形固定資産	579
投資その他の資産	12,285
投資有価証券	8,469
繰延税金資産	542
退職給付に係る資産	1,871
その他	1,476
貸倒引当金	△74
資産合計	169,371

科目	金額
負債の部	
流動負債	64,719
支払手形及び買掛金	24,779
電子記録債務	5,928
短期借入金	11,430
1年内償還予定の新株予約権付社債	10,000
リース債務	144
未払法人税等	1,248
賞与引当金	3,359
役員賞与引当金	135
その他	7,693
固定負債	16,529
長期借入金	3,959
リース債務	65
繰延税金負債	2,513
再評価に係る繰延税金負債	7,601
退職給付に係る負債	1,499
環境対策引当金	148
資産除去債務	410
その他	331
負債合計	81,248
純資産の部	
株主資本	59,986
資本金	8,070
資本剰余金	2,075
利益剰余金	51,040
自己株式	△1,199
その他の包括利益累計額	22,436
その他有価証券評価差額金	3,304
土地再評価差額金	17,255
為替換算調整勘定	1,920
退職給付に係る調整累計額	△44
非支配株主持分	5,700
純資産合計	88,123
負債純資産合計	169,371

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) (単位：百万円)

科目	金額
売上高	212,119
売上原価	186,377
売上総利益	25,742
販売費及び一般管理費	14,242
営業利益	11,499
営業外収益	350
受取利息	32
受取配当金	165
固定資産賃貸料	66
為替差益	31
その他	55
営業外費用	412
支払利息	358
その他	54
經常利益	11,437
特別利益	11
固定資産売却益	11
保険差益	0
特別損失	321
固定資産除却損	169
固定資産売却損	14
環境対策引当金繰入額	138
税金等調整前当期純利益	11,127
法人税、住民税及び事業税	2,710
法人税等調整額	791
当期純利益	7,625
非支配株主に帰属する当期純利益	1,783
親会社株主に帰属する当期純利益	5,842

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	50,514
現金及び預金	20,593
受取手形	2,740
売掛金	19,204
仕掛品	4,994
原材料及び貯蔵品	612
前払費用	83
繰延税金資産	743
その他	1,540
固定資産	67,185
有形固定資産	42,675
建物	4,108
構築物	472
機械及び装置	6,347
車両運搬具	24
工具、器具及び備品	1,512
土地	29,017
建設仮勘定	1,192
無形固定資産	278
ソフトウェア	259
その他	18
投資その他の資産	24,232
投資有価証券	8,191
関係会社株式	7,917
関係会社出資金	4,319
関係会社長期貸付金	1,640
前払年金費用	1,908
その他	329
貸倒引当金	△74
資産合計	117,699

科目	金額
負債の部	
流動負債	35,021
支払手形	25
買掛金	10,376
電子記録債務	6,351
1年内償還予定の新株予約権付社債	10,000
リース債務	1
未払金	256
未払費用	1,312
未払法人税等	728
前受金	284
預り金	3,252
賞与引当金	1,691
役員賞与引当金	120
その他	622
固定負債	10,479
リース債務	1
繰延税金負債	1,854
再評価に係る繰延税金負債	7,601
退職給付引当金	535
環境対策引当金	148
資産除去債務	338
その他	0
負債合計	45,500
純資産の部	
株主資本	51,694
資本金	8,070
資本剰余金	2,075
資本準備金	2,074
その他資本剰余金	0
利益剰余金	42,748
利益準備金	25
その他利益剰余金	42,722
固定資産圧縮積立金	29
別途積立金	11,000
繰越利益剰余金	31,693
自己株式	△1,199
評価・換算差額等	20,504
その他有価証券評価差額金	3,248
土地再評価差額金	17,255
純資産合計	72,198
負債純資産合計	117,699

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) (単位：百万円)

科目	金額
売上高	110,127
売上原価	97,771
売上総利益	12,356
販売費及び一般管理費	6,819
営業利益	5,537
営業外収益	652
受取利息	54
受取配当金	473
固定資産賃貸料	103
為替差益	5
その他	15
営業外費用	60
支払利息	15
コミットメントフィー	34
その他	10
経常利益	6,128
特別利益	9
固定資産売却益	9
保険差益	0
特別損失	307
固定資産除却損	158
固定資産売却損	11
環境対策引当金繰入額	137
税引前当期純利益	5,830
法人税、住民税及び事業税	1,802
法人税等調整額	△26
当期純利益	4,055

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

プレス工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	阿部 博 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中 徹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、プレス工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プレス工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

プレス工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	阿部	博	Ⓜ
業務執行社員				
指定有限責任社員	公認会計士	田中	徹	Ⓜ
業務執行社員				

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、プレス工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第116期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第116期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- (1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。
- (2) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査しました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (4) 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月21日

プレス工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	星野克行	Ⓢ
監査等委員	原田忠禮	Ⓢ
監査等委員	山根八洲男	Ⓢ
監査等委員	中川治	Ⓢ
監査等委員	古里健治	Ⓢ

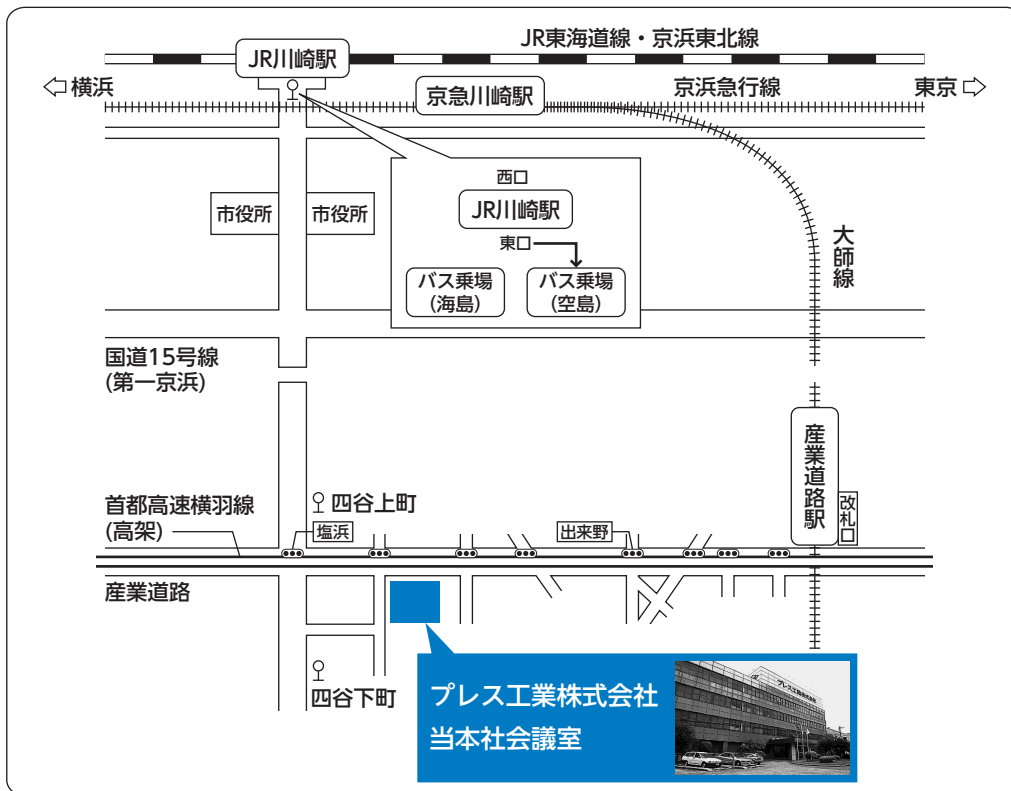
(注) 監査等委員山根 八洲男、中川 治及び古里 健治は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図



アクセス

●電車・バスご利用

- ・京浜急行大師線産業道路駅下車 徒歩約13分
- ・JR川崎駅東口又は京浜急行京急川崎駅下車
JR川崎駅東口バス乗り場 川103系統 浮島バスターミナル行き・川104系統 市営埠頭行き・川105系統 東扇島循環（「特急」以外）・川107系統 かわさきファズ物流センター経由東扇島西公園前行きいずれかに乗車、所要約18分「四谷上町」または「四谷下町」にて下車、徒歩3分

(お願い)

駐車場には限りがございますので、誠に恐縮ですが、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

第116回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

平成30年6月6日

プレス工業株式会社

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	8,070	2,075	46,501	△1,198	55,448
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△1,303		△1,303
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,842		5,842
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	4,538	△0	4,537
当連結会計年度末残高	8,070	2,075	51,040	△1,199	59,986

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非 株 持	支 配 主 分	純 資 産 計
	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	有 価 証 券 の 評 価 差 額	土 地 再 評 価 金	為 替 換 算 定 額	退 職 給 付 金 の 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			
当連結会計年度期首残高	2,780		17,255	1,628	△382	21,282	3,933	80,664	
当連結会計年度変動額									
剰余金の配当								△1,303	
親会社株主に帰属する 当期純利益								5,842	
自己株式の取得								△0	
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	524		-	292	338	1,154	1,766	2,921	
当連結会計年度変動額合計	524		-	292	338	1,154	1,766	7,458	
当連結会計年度末残高	3,304		17,255	1,920	△44	22,436	5,700	88,123	

(注)金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
19社
- ・主要な連結子会社の名称
株式会社協和製作所
尾道プレス工業株式会社
PK U.S.A.,INC.
THAI SUMMIT PCK CO.,LTD.
THAI SUMMIT PK CORPORATION LTD.
蘇州普美駕駛室有限公司
普莱斯冲压部件（蘇州）有限公司
普莱斯工業小型駕駛室（蘇州）有限公司
PT.PK Manufacturing Indonesia

②非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数
7社
- ・非連結子会社の名称
株式会社PKテクノ宇都宮
株式会社PKテクノ川崎
株式会社PKテクノ埼玉
株式会社PKテクノ藤沢
株式会社PKテクノ尾道
株式会社PKエンジニアリング
OCEAN STREAM (THAILAND) CO.,LTD.
- ・連結の範囲から除いた理由
非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社の数及び名称
該当ありません。

②持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・持分法を適用していない非連結子会社の数及び名称
7社

株式会社PKテクノ宇都宮

株式会社PKテクノ川崎

株式会社PKテクノ埼玉

株式会社PKテクノ藤沢

株式会社PKテクノ尾道

株式会社PKエンジニアリング

OCEAN STREAM (THAILAND) CO.,LTD.

- ・持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PK U.S.A.,INC.、OCEAN STREAM ENTERPRISE,INC.、THAI SUMMIT PKK CO.,LTD.、THAI SUMMIT PKK ENGINEERING CO.,LTD.、THAI SUMMIT PKK BANGPAKONG CO.,LTD.、THAI SUMMIT PK CORPORATION LTD.、蘇州普美駕駛室有限公司、普萊斯冲圧部件（蘇州）有限公司、普萊斯工業小型駕駛室（蘇州）有限公司、必可喜貿易（蘇州）有限公司、PRESS KOGYO SWEDEN AB、及びPT.PK Manufacturing Indonesiaの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに当社の工具については定額法によっております。また、在外連結子会社は、主として定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額（在外連結子会社は除く）については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）としております。

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合には残価保証額）とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

二. 環境対策引当金

当社及び連結子会社で保管しているP C B廃棄物の処理費用の支出に備えるため、中間貯蔵・環境安全事業株式会社が公表している処理単価に基づいて算出した処理費用見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	118百万円
機械装置及び運搬具	17百万円
土地	177百万円
計	312百万円

上記の物件は、短期借入金247百万円及び長期借入金143百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 126,334百万円

(3) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受取手形	12百万円
支払手形	29百万円
その他（設備支払手形）	1百万円

(4) 圧縮記帳額

有形固定資産に係る国庫補助金及び保険差益による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

建物	5百万円
機械装置	645百万円
工具、器具及び備品	0百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	114,007千株	－千株	－千株	114,007千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,382千株	1千株	－千株	5,384千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

(i) 平成29年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	651百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	6円00銭
(ハ) 基準日	平成29年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成29年6月30日

(ii) 平成29年11月8日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	651百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	6円00銭
(ハ) 基準日	平成29年9月30日
(ニ) 効力発生日	平成29年12月4日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成30年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議することを予定しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	651百万円
(ロ) 配当原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たりの配当額	6円00銭
(ニ) 基準日	平成30年3月31日
(ホ) 効力発生日	平成30年6月29日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約の利用が妥当なものについてはヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主に4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、1年内償還予定の新株予約権付社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。1年内償還予定の新株予約権付社債の償還期限は平成30年12月28日であり、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務の支払期日は、決算日後最長で7年超8年内であります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計は金利スワップ取引について適用（特例処理）しておりますが、当連結会計年度においては、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引はありません。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ii) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権の為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約取引を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

iii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、金融機関とのコミットメントライン契約や手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)参照。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	24,626	24,626	—
(2) 受取手形及び売掛金	38,263	38,263	—
(3) 投資有価証券	8,357	8,357	—
(4) 支払手形及び買掛金	(24,779)	(24,779)	—
(5) 電子記録債務	(5,928)	(5,928)	—
(6) 短期借入金	(11,430)	(11,430)	—
(7) 1年内償還予定の新株予約権付社債	(10,000)	(10,020)	20
(8) 短期リース債務	(144)	(144)	—
(9) 長期借入金	(3,959)	(3,958)	△0
(10) 長期リース債務	(65)	(62)	△3
(11) デリバティブ取引	(11)	(11)	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,437	8,238	4,800
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	149	119	△30
合計		3,587	8,357	4,770

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額111百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

- (4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金、(8) 短期リース債務
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 1年内償還予定の新株予約権付社債
 1年内償還予定の新株予約権付社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (9) 長期借入金、並びに(10) 長期リース債務
 これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規の借入又は新規のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。
- (11) デリバティブ取引
 ヘッジ会計が適用されていないもの：取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	932	－	△11	△11
	合計	932	－	△11	△11

- (注) 時価の算定方法
 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 758円80銭
 (2) 1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益 53円78銭

6. その他の注記

- (1) 金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (2) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

土地の再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法（昭和25年法律第226号）第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 平成12年 3月31日

再評価を行った土地の期末における
時価と再評価後の帳簿価額との差額 △12,342百万円

- (3) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社（株式会社協和製作所、PK U.S.A.,INC.、THAI SUMMIT PKK CO.,LTD.、THAI SUMMIT PKK BANGPAKONG CO.,LTD.、THAI SUMMIT PKK ENGINEERING CO.,LTD.、THAI SUMMIT PK CORPORATION LTD.、PRESS KOGYO SWEDEN AB）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	19,469百万円
借入実行残高	5,579百万円
差引額	13,890百万円

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本													
	資本金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金					自己株式	株 主 資 本 合 計		
		資 本 準 備	本 金	そ の 他 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備	益 金	その他利益剰余金					利 益 剰 余 金 計	
							固 定 資 産 積 立 金	資 本 積 立 金	別 立 金	送 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	8,070	2,074	0	2,075	25		32		11,000		28,938	39,996	△1,198	48,943
当 期 変 動 額														
固定資産圧縮積立金の取崩し							△2				2	－		－
剰 余 金 の 配 当											△1,303	△1,303		△1,303
当 期 純 利 益											4,055	4,055		4,055
自 己 株 式 の 取 得													△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)														
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－		△2		－		2,754	2,751	△0	2,750
当 期 末 残 高	8,070	2,074	0	2,075	25		29		11,000		31,693	42,748	△1,199	51,694

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	土 地 再 評 価 差 額	評 価 差 額	換 算 差 額	
当 期 首 残 高					68,938
当 期 変 動 額	2,738		17,255	19,994	
固定資産圧縮積立金の取崩し					－
剰 余 金 の 配 当					△1,303
当 期 純 利 益					4,055
自 己 株 式 の 取 得					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	509		－	509	509
当 期 変 動 額 合 計	509		－	509	3,260
当 期 末 残 高	3,248		17,255	20,504	72,198

(注)金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料、仕掛品、貯蔵品は、いずれも総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに工具については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）としております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合には残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

ただし、当事業年度末においては、年金資産が退職給付債務の見込額から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を控除した金額を超えているため、投資その他の資産の「前払年金費用」として計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による按分額を費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による按分額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

⑤ 環境対策引当金

当社で保管しているPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、中間貯蔵・環境安全事業株式会社が公表している処理単価に基づいて算出した処理費用見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「コミットメントフィー」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「コミットメントフィー」は16百万円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 73,263百万円

(2) 偶発債務
債務保証

下記の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

PK U.S.A.,INC. 6,080百万円

PT.PK Manufacturing Indonesia 1,641百万円

PRESS KOGYO SWEDEN AB 917百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び債務は次のとおりであります。

①短期金銭債権 4,765百万円

②長期金銭債権 1,647百万円

③短期金銭債務 5,486百万円

(4) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受取手形 9百万円

(5) 圧縮記帳額

有形固定資産に係る国庫補助金及び保険差益による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

建物 2百万円

機械装置 645百万円

工具、器具及び備品 0百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①売上高 6,150百万円

②仕入高 14,668百万円

③営業取引以外の取引高 393百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 5,384,192株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	517百万円
子会社株式評価損	298百万円
退職給付引当金	163百万円
資産除去債務	103百万円
未払労務費	84百万円
未払事業税	68百万円
環境対策引当金	45百万円
減価償却超過額	20百万円
その他	125百万円
繰延税金資産小計	1,426百万円
評価性引当額	△498百万円
繰延税金資産合計	928百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,437百万円
前払年金費用	△583百万円
固定資産圧縮積立金	△12百万円
資産除去債務	△5百万円
繰延税金負債合計	△2,038百万円
繰延税金負債の純額	△1,110百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容及び関係	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	PK U.S.A.,INC.	(千米ドル)49	自動車関連事業	直接 100.00 (0.00)	当社が技術支援の兼当社員	債務保証	6,080	-	-
子会社	PT.PK Manufacturing Indonesia	(千米ドル)30,000	自動車関連事業	直接 65.00 (0.00)	資金の援助当社が製品の販売	債務保証 -	1,641 -	関係会社 長期貸付金	- 1,640
子会社	THAI SUMMIT PK CORPORATION LTD.	(千パーツ)700,000	自動車関連事業	直接 50.00 (0.00)	当社が技術支援の兼当社員	技術援助 営業型 の 助 手 上 売	2,525	売掛金	1,394

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格を参考に決定しております。

3. 債務保証については、保証料の支払及び担保提供は受けておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	664円67銭
(2) 1株当たり当期純利益	37円33銭

9. その他の注記

- (1) 金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (2) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

土地の再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法（昭和25年法律第226号）第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

再評価を行った土地の期末における
時価と再評価後の帳簿価額との差額 △12,342百万円

(3) 貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末に係る借入未実行残高等は下記のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	11,500百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	11,500百万円